

**地域密着型通所介護及び  
第1号通所事業(介護予防通所介護相当サービス)  
重要事項説明書**

**1 事業所の概要**

事業所名	けいわデイサービス いきいき みなはる
所在地・連絡先	大分市大字皆春1521番地の1 097-500-0442
事業所指定番号	4490100940
管理者	野尻 真弓

**2 営業時間**

営業時間	8:30~17:30
サービス提供時間	9:00~17:00 (送迎時間は含みません。必要に応じて提供時間の延長を行います。)
休日	日曜日 年末年始(12/31~1/2)

**3 事業所の職員体制**

職種	業務内容	人数
管理者	総合管理	1名
生活相談員	連絡調整、相談・苦情受付	1名以上
看護職員	看護	1名以上
介護職員	介護	2名以上
機能訓練指導員	機能訓練	1名以上
管理栄養士	低栄養状態の改善等	1名以上
歯科衛生士	口腔機能の向上	1名以上

**4 設備の概要**

定員	18名 (介護保険 地域密着型通所介護) (第1号通所事業)		
機能訓練室&食堂	1室	相談室	1室
静養室	1室	詰所	1室
浴室	一般浴室 1室	送迎車	3台

## 5 サービス内容

サービス	内 容
計画作成	担当職員が通所介護計画等の立案を行います
入 浴	家庭浴による個浴。介助入浴（状態に応じて行います）
機能訓練	専門スタッフによる訓練が受けられます。 （施設内すべての活動は、機能訓練に基づきます）
クラブ活動	いけばな(花材代 実費)
食 事	昼食 12:00～13:00 夕食 17:30～18:30
相談援助	サービス内容等、その他生活全般の相談に応じます
送 迎	ご利用者宅から施設間の送迎を行います（指定場所への送迎はご遠慮ください）

## 6 利用料金

- (1) お支払いいただく料金は、別紙「利用料金一覧」のとおりです
- (2) 毎月、5日から前月分の請求をいたしますので、20日までにお支払いください
- (3) やむを得ない場合を除き、連絡のないキャンセルの場合はキャンセル料として当日利用料金の半額をお支払い頂きます

## 7 人権擁護・虐待防止の為の体制

・事業所は利用者の人権の擁護、虐待の発生またはその再発を防止するために、次に掲げるとおり、必要な措置を講じます

- (1) 虐待防止に関する担当者を選定しています

【虐待防止に関する担当者 大分豊寿苑事務長 井本裕之】

- (2) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果について従業員に周知徹底を図っています
- (3) 虐待防止のための指針の整備をしています
- (4) 従業員に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています
- (5) サービス提供中に、養護事業所従業員又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します

## 8 相談窓口、苦情対応

- (1) サービスに関する相談、苦情について

提供した指定地域密着型通所介護に係る利用者及び、その家族からの相談及び苦情を受け付けるための窓口を設置します

苦情・相談窓口 (3階受付)	電話番号 097-500-0442 FAX 番号 097-506-7291
-------------------	--

【相談担当者 けいわデイサービス いきいきみなはる管理者 野尻 真弓】

(2) 公的機関においても、苦情申し立てができます

大分市長寿福祉課	所在地 大分市荷揚町2番31号 電話番号【代表】097-534-6111
----------	---

## 9 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、看護師又は主治医による判断後、家族、居宅介護支援事業者等へ連絡し、必要があれば病院へ搬送します

関連医療機関	大分岡病院
	大分市西鶴崎3-7-11 電話番号 097-522-3131

## 10 施設利用に当たっての留意事項

喫煙	全館禁煙です
設備・備品の利用	職員の指示に従ってください
金銭・貴重品の管理	事業所での管理はいたしません
宗教活動・ペットの持ち込み・他者への迷惑行為	禁止します

## 11 非常災害対策

- (1) 非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報および連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知します
- (2) 防災設備 消火器、2号消火栓、防火扉、スプリンクラー
- (3) 定期的に避難等、その他必要な訓練を行います 防災訓練 年2回

## 12 業務継続計画の策定等について

- (1) 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定地域密着型通所介護の提供を継続的に実施するための、および非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務計画に従って必要な措置を講じます
- (2) 従業員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に行います
- (3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います

### 13 当事業者の概要

名称・法人種別	社会医療法人 敬和会
代表者名	理事長 岡 敬二
関連施設	大分岡病院、大分リハビリテーション病院、佐伯保養院、在宅支援クリニックすばる、大分豊寿苑
事業の概要	○急性期病院 ○回復期病院 ○精神科病院 ○健診センター ○在宅訪問クリニック ○介護老人保健施設 ○訪問看護○訪問介護 ○乳幼児健康支援デイサービス ○居宅介護支援事業所 ○認知症対応型共同生活介護 ○(看護)小規模多機能型居宅介護 ○障害福祉サービス事業所(相談支援、自立訓練、就労継続支援B型)

### 14 その他サービス利用にあたっての留意事項

- (1) 事業所内の設備や器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償いただく場合があります
- (2) 他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮ください
- (3) 事業所内での他の利用者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください
- (4) 送迎の際は、利用者の状況や交通事情等により、到着時刻に5分～10分程度の差異が生じることがあります。ご了承ください
- (5) 当該事業所従業者が、利用者・家族による迷惑行為(暴言・暴力行為、あるいはセクシャルハラスメント行為等)を受けた場合は、著しい不信行為と判断し、契約を解除させていただきます

大分市大字皆春1521番地の1  
けいわデイサービス いきいきみなはる

管理者 野尻 真弓